

欧米バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 北陸（福井） ＜英国・イタリア・米国＞

ジェトロ金沢・富山・福井の3事務所では、欧米のアパレルブランドより生地買付け担当者（バイヤー）を招へいし、海外販路開拓に意欲のある北陸の中小繊維事業者等の方々との展示会回遊形式の商談会を開催します。日本国内で海外の有力アパレルブランドと商談し、欧米市場参入の契機とする絶好の機会です。是非ご活用ください！

1. 事業概要

Japan Street（海外バイヤー向けオンラインカタログ）への登録

商談会事前準備セミナー / キックオフミーティング

海外3か国のバイヤーとの商談会 in 福井

■開催日時	①2024年10月29日（火）14:30～16:00： 商談会事前準備セミナー / キックオフミーティング ②2024年12月13日（金）13:00～16:00頃（時間未定）： 欧米バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 北陸（福井） ※バイヤー等の都合により変更となる可能性があります。
■場所	①商談会事前準備セミナー / キックオフミーティング：対面＆オンラインのハイブリッド開催 （対面会場）株式会社松川レピヤン 本社 2Fホール（予定） 福井県坂井市丸岡市舩田20-5-1 （オンライン）Zoom等 ※後日オンラインor対面のご参加希望をお伺いします。 ②商談会：株式会社松川レピヤン 本社 2Fホール（予定） 福井県坂井市丸岡市舩田20-5-1
■参加ブランド	・Galvan London（英国） ・Brooks Brothers（米国） ※イタリアバイヤーは公開準備中 ※バイヤー側の事情（訪日キャンセル等）により、参加バイヤーの変更等が生じる可能性はございます。
■主催	独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）福井・金沢・富山貿易情報センター
■対象者	福井県、石川県、富山県に事業所を有する企業 ※中小企業・小規模企業者を優先します。
■定員	13社程度 ※お申込み多数の場合、抽選・選考等が発生する可能性があります。
■参加費用	無料 ※商談用サンプル費用や資料作成費は各社負担となります。※通訳はジェトロにて手配します。
■申込締切	STEP1 エントリー（企業登録）… 2024年10月25日（金）17:00 STEP2 Japan Streetへの商品登録 …2024年10月31日（木）17:00 ※お申込みの流れはP.2を参照ください。

2. スケジュール

※バイヤーの都合等により予定が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

事業参加お申込み

以下 2 つのステップを期日までに完了いただけない場合、商談を伴う事業へは参加いただけません。

内容		提出期限
STEP① 事業参加登録	以下より事業参加登録をお願いします。 https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0069152Z ※JETROのサービスを初めてご利用の方は、最初にお客様ID登録が必要です。	10月25日 (金) 17:00
STEP② 商品情報登録	STEP①登録後に届くメールの案内に従い、商談会へのエントリー商品の情報登録を完了ください。	10月31日 (木) 12:00

本事業では、JETROが運営するJETRO招待バイヤー専用オンラインカタログサイト「**Japan Street**」を活用し、皆様の会社概要や商品情報等を海外のバイヤーに紹介します。

- 当該事業の「募集要項」を必ず事前にご確認下さい。
【Japan Streetについて】https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html
- JETROの基準を満たす全世界の海外バイヤーが閲覧可能です。御社のご要望に沿う引合いに繋がるよう、画像添付（必須）のほか、具体的な商品・製造分野のご案内や、動画・関連サイト情報等の掲載等にご協力ください。
- 相手国・地域によって、取引が出来ない場合、または現地法人、現地代理人のご紹介をされる場合は、会社情報・商品情報の欄にその旨ご記載下さい。

10月29日（火）商談会事前準備セミナー / キックオフミーティング

12月の商談会本番に向けて、「事前に準備しておくべきこと」「海外取引のいろは」等について、セミナー形式でご案内すると共に、商談会にご参加される皆様同士でディスカッション形式で交流いただくイベント「キックオフミーティング」を開催します。ご出席は任意ですが、関係機関・既に海外展開を進められている事業者の方から、海外バイヤーとの取引に際するノウハウをお聞きいただける貴重な場ですので、是非奮ってご参加ください！

日時：10月29日（火）14:30～16:00

形式：対面（株式会社松川レピヤン 本社 予定）およびオンライン ※詳細はお申込み者に追ってご連絡します。

12月13日（金）欧米バイヤー招へい型テキスタイル商談会 in 北陸（福井）

3カ国のバイヤーを海外から招き、対面式の輸出商談会を福井で開催します。

商談会開催時間内に、13社程度の展示ブースをバイヤーがそれぞれ回り、全参加事業者と商談を行う「回遊式」にて実施します。ブースにはハンガーラック3本程度・スポットライト・商談用机・椅子を設置します。

商談会当日は、可能な限り「生地サンプル」等の製品をご持参ください。

日時：12月13日（金）13:00～16:00（未定）

場所：株式会社松川レピヤン 本社 2Fホール（予定）

- JETROにて通訳を手配します。終了後には、アンケートへの回答をお願いします

3. 応募条件

お申込みの方は以下をご了承いただいた上で、ご参加ください。企業情報・出品物情報等に虚偽の内容を記載した場合は、申込みを無効とすると同時に、本事業への参加をお断りします。また、事後に虚偽の記載が明らかになった場合は、ジェトロの経費負担分について返還を請求する場合があります。

- ・ 福井県、石川県、富山県に事業所を有すること。なお、**以下を満たす中小企業・小規模企業者を優先します。**

(1) 中小企業の定義：[中小企業庁ウェブサイト](#)を参照ください。

(2) 経済産業省の求める要件：

① 資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。

② 確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

※組合はメンバーの2/3以上が中小企業の場合は条件を満たすものとします。

- ・ 海外販路開拓の取り組みに意欲的で、積極的にご参加いただけること。
- ・ **ミドル・ハイエンドゾーンをターゲットとしたウェア向けのテキスタイルメーカーであること。**自社企画・自社リスクで日本製テキスタイル在庫のある卸売の中小企業の参加も可。
- ・ **商談対象商品が日本国産品（Made in Japan）**であり、日本からの輸出を希望すること。
- ・ 海外向け輸出体制が整っていること。（外国語での販売促進ツール＜英文パンフレット・英文HP等＞を作成している、社内に輸出担当部門や担当者、もしくは輸出を担当する商社やエージェントがいる、外国語対応可能な人材がいる等）
- ・ 海外バイヤーと商談できる担当者が商談会に参加できること。

※商社やエージェント等の同席も可。海外バイヤーに対して商品を説明し、価格・納期・最低受注数量等の取引条件を提示できる担当者の同席をお願いいたします。

- ・ ジェトロが成果把握のために実施するアンケートやヒアリングに協力いただけること。
- ・ 本事業申込みと同時に「ジェトロ招待バイヤー専用オンラインカタログサイト（[Japan Street](#) 事業）」へ併せての申込みとなることに、了承いただけること。また、当該事業の応募条件の要件を満たすこと。
- ・ 反社会勢力、またはこれに類似・関係する企業・団体でないこと。

4. 注意事項

- ・ 商談会当日は、可能な限り生地サンプル等の製品をご持参下さい。
- ・ 商談会（3時間程度）には13社程度の日本企業が参加予定です。商談時間は最大でも各社15～20分となりますので、生地の提案方法や商談時間については、ご配慮いただくようお願いいたします。
- ・ **混率・価格（FOB、ドル・ユーロまたはポンド建て）・納期・生地巾・最低受注量などについて、バイヤーからその場で質問があります。限られた時間で円滑な商談を行うため当日までに必要情報をご準備下さい。**
- ・ ブースの収容人数の制限から、参加人数は各企業2名を目安とさせていただきます。
- ・ 参加企業名および商談風景等（写真・映像）は、ジェトロの報告書やホームページ等で公開することがあります。また、当日はメディアによる取材、および記事掲載の可能性があることを予めご了承ください。取材・情報公開に同意されない方は、商談会開催前にジェトロまでその旨ご連絡ください。
- ・ 本商談会は、来日するブランドとの取引を約束するものではありません。また通訳はジェトロが手配しますが、ビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- ・ 商談会における実際の商談・取引ならびに参加企業との取引開始後の交渉に関し、ジェトロは一切介入できませんので、各バイヤーとの商談内容をよくご確認の上、参加者各位の自己判断・責任にて行うようお願いいたします。

5. お申込みにあたってのご留意事項 / 免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェットロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑦ 本イベントによりバイヤー又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑧ 本イベントの内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- ⑨ 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- ⑩ お客様は、ジェットロが本イベントの成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することに承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
- ⑪ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- ⑫ 本イベントの実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

<免責規程>

- ① 本イベントにおいて、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し、一切の責任を負わないものとします。
- ② ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの提供日時、内容を変更し、本イベントサービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、バイヤーが本商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - (6) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (7) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。

- ③商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ジェトロは、本イベントの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本イベントの実施に利用するとともに、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。また、ジェトロは、当該情報のうち、企業情報と商品情報の一部については、ジェトロのアレンジする商談相手に提示するために利用します。
- ⑤新型コロナウイルス等の感染拡大に伴い、政府・地方自治体による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ② のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

<お問合せ先>

【福井（総合窓口）】ジェトロ福井（担当：野崎・池應）Email：FKI@jetro.go.jp / TEL：0776-33-1661

*【石川】ジェトロ金沢（担当：末廣・小西）Email：KAN@jetro.go.jp / TEL：076-268-9601

*【富山】ジェトロ富山（担当：原・西田）Email：TOY@jetro.go.jp / TEL：076-415-7971